

令和4年度「組織機構改正」の概要

人事課行政管理室

1 主な組織機構の改正

● 「産業政策総括監」の設置

『稼ぐ力』の向上に向け、各部局の一層の連携を図り、産業分野における庁内の政策立案・調整機能を強化するため、総合政策部に「産業政策総括監」を設置する。

● 「商工労働水産部」の体制強化

県内企業等の『稼ぐ力』の向上やカーボンニュートラルの実現に資する施策等について、より一体的かつ効果的に推進するため、既存の組織を改組した上で、商工労働水産部の体制を充実・強化する。

○ 「販路拡大・輸出促進課」の設置

国内・海外市場への販路拡大、開拓に係る各部門の連携を強化することなどにより、県内企業の更なる販路拡大や輸出促進を図るため、商工労働水産部に「販路拡大・輸出促進課」を設置する。

○ 「産業人材確保・移住促進課」及び「外国人材政策推進室」の設置

雇用促進とUターン、移住促進、外国人材受入れに係る施策を一体的に取り組むことにより、産業人材の確保をより効果的に推進するため、商工労働水産部に「産業人材確保・移住促進課」及び「産業人材確保・移住促進課（外国人材政策推進室）」を設置する。

○ 「エネルギー対策課」の設置

再生可能エネルギー等の導入と企業等における利活用や省エネを一体的に推進し、県内企業等におけるカーボンニュートラルの実現を強力に推進するため、商工労働水産部に「エネルギー対策課」を設置する。

● サツマイモ基腐病対策に係る体制強化

国や関係機関・団体と一体となり、より効果的な施策を企画・実践するなどサツマイモ基腐病対策の取組をより一層推進するため、農政部農産園芸課に「サツマイモ基腐病対策班」を設置し、体制を強化する。

●「新型コロナウイルス感染症感染防止対策課」及び「新型コロナウイルス感染症療養調整課」の設置

新型コロナウイルス感染症対策について万全の体制を構築するため、くらし保健福祉部の新型コロナウイルス感染症総括監の下に「新型コロナウイルス感染症感染防止対策課（略称：新型コロナ対策課）」及び「新型コロナウイルス感染症療養調整課（略称：新型コロナ調整課）」を設置する。

●「国体・全国障害者スポーツ大会局」の体制強化

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の開催を1年後に控え、開催準備及び天皇杯・皇后杯の獲得に向けた競技力向上対策をより一層推進するため、「国体・全国障害者スポーツ大会局」の体制を強化する。

●「行幸啓室」の設置

令和5年度開催予定の「2023かごしま総文」及び「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」等における行幸啓等に備えるため、総務部に「行幸啓室」を設置する。

●「学校教育ICT推進班」の設置

GIGAスクール構想の着実な実現に向け、県立学校のICT環境の充実や市町村立学校のICT環境に係る指導・助言、教職員の研修等に関する施策を一体的かつ効果的に推進するため、教育庁高校教育課に「学校教育ICT推進班」を設置する。

●「学校教育生徒指導班」の設置

複雑化・深刻化するいじめや不登校等の生徒指導に係る諸課題に対して、生徒指導業務を一元化し、より迅速に対応するため、教育庁高校教育課に「学校教育生徒指導班」を設置する。

2 職員数

『行財政運営指針（案）』（令和4年3月策定予定）を踏まえ、引き続き、新たな行政需要にも対応した簡素で効率的な組織機構の整備を行うとともに、事務処理の効率化を図りつつ業務量等に応じたメリハリのある適正配置を行う。

（職員数は各年4月1日現在）

年度	R 2	R 3	R 4 見込み
職員数	4,997人	4,959人	4,961人程度
対前年比	—	▲38人	+2人程度

- ※ 令和4年4月1日の最終的な職員数は、退職・採用の状況により確定
- ※ 臨時的任用職員は除く

〈参考〉『行財政運営指針（案）』（令和4年3月策定予定）（抜粋）

- IV 1 (6) ① 人口減少の進展や県民ニーズ等を踏まえた組織の不断の見直し
組織機構については、引き続きスクラップ・アンド・ビルドを基本とした不断の見直しを行いながら、新たな行政需要にも対応した簡素で効率的な整備を行う。
- IV 1 (6) ② 業務量等に応じたメリハリのある適正な定員管理
事務処理の効率化を図りつつ、業務量等に応じたメリハリのある適正な定員管理を行う。

改正の内容等

(「1 主な組織機構の改正」関連)

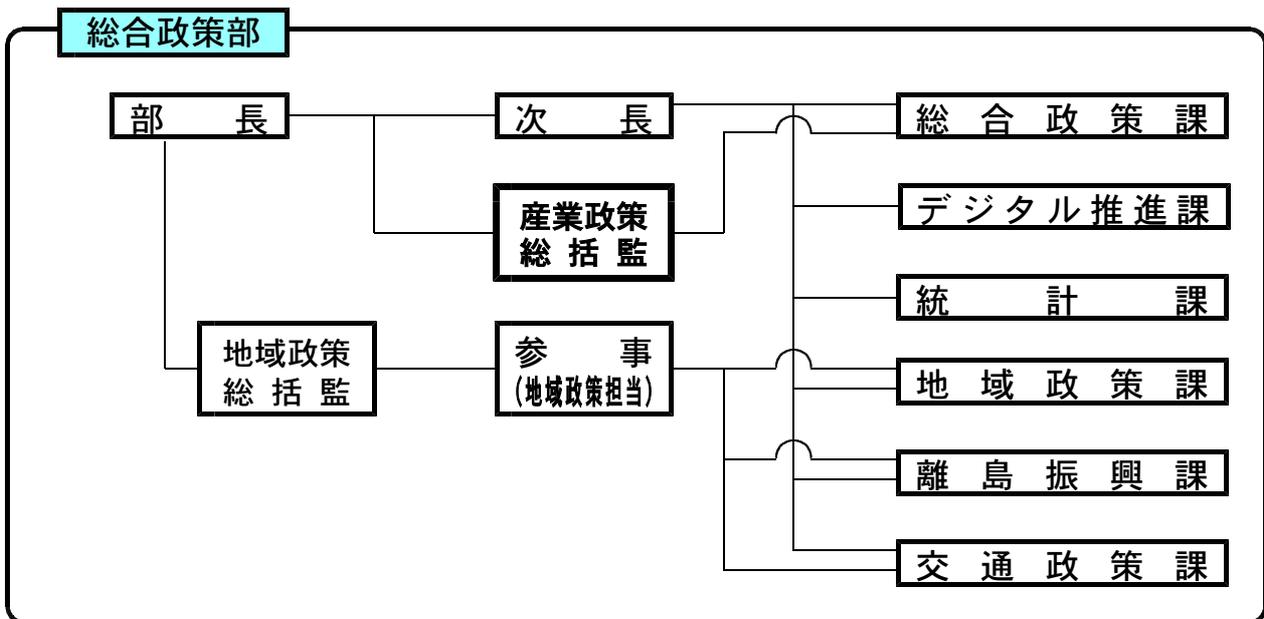
● 「産業政策総括監」の設置

[組織体制]

『稼ぐ力』の向上に向け、各部局の一層の連携を図り、産業分野における庁内の政策立案・調整機能を強化するため、総合政策部に「産業政策総括監」を設置する。

[主な業務]

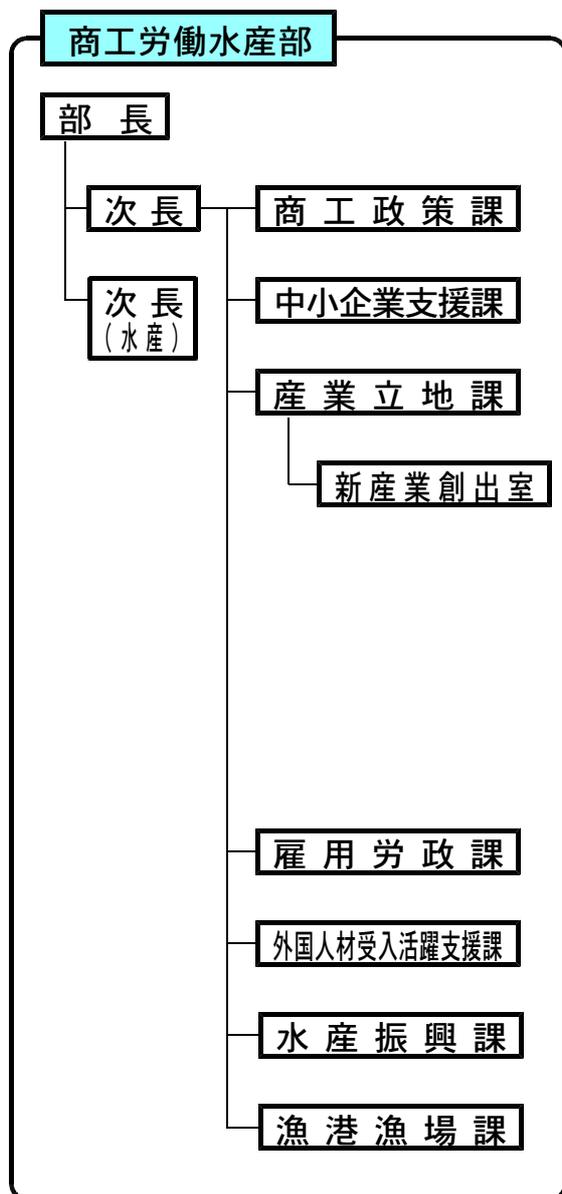
産業分野における庁内の政策立案・政策調整 等



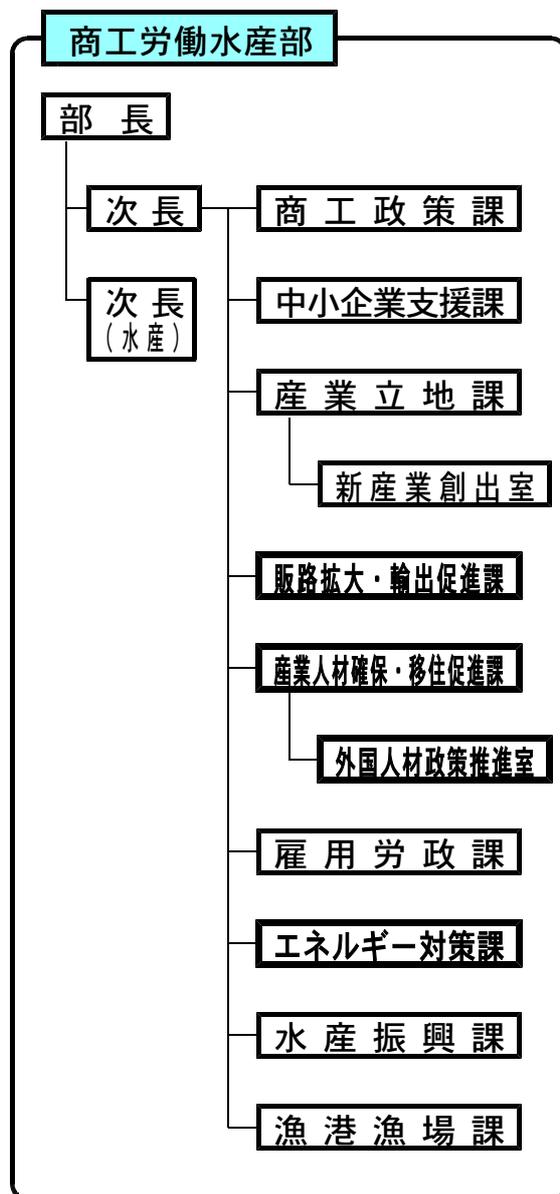
●「商工労働水産部」の体制強化

県内企業等の『稼ぐ力』の向上やカーボンニュートラルの実現に資する施策等について、より一体的かつ効果的に推進するため、既存の組織を改組した上で、商工労働水産部の体制を充実・強化する。

【 現 行 】



【 令和4年度 】



- * 販路拡大・輸出促進課の設置に伴い、観光・文化スポーツ部かごしまPR課を廃止。あわせて、かごしまPR課が行っていた戦略的なPRに関する業務を観光・文化スポーツ部観光課に移管した上で、観光課を「PR観光課」に改組
- * 外国人材受入活躍支援課は、外国人材政策推進室に改組
- * エネルギー対策課の設置に伴い、総合政策部エネルギー政策課は廃止（エネルギー政策課が所管していた業務のうち、原子力発電関係を含む電源立地地域等対策の事務は総合政策部地域政策課へ、その他の事務は商工労働水産部エネルギー対策課へ移管）

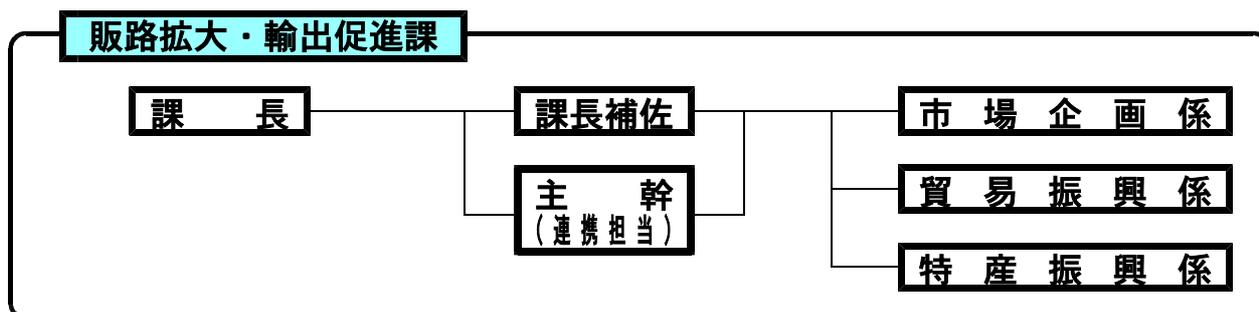
○「販路拡大・輸出促進課」の設置

[組織体制]

国内・海外市場への販路拡大，開拓に係る各部門の連携を強化することなどにより，県内企業の更なる販路拡大や輸出促進を図るため，商工労働水産部に「販路拡大・輸出促進課」を設置する。

[主な業務]

県内企業の販路拡大・輸出促進に向けた施策の立案・推進，輸出施策の総合調整 等



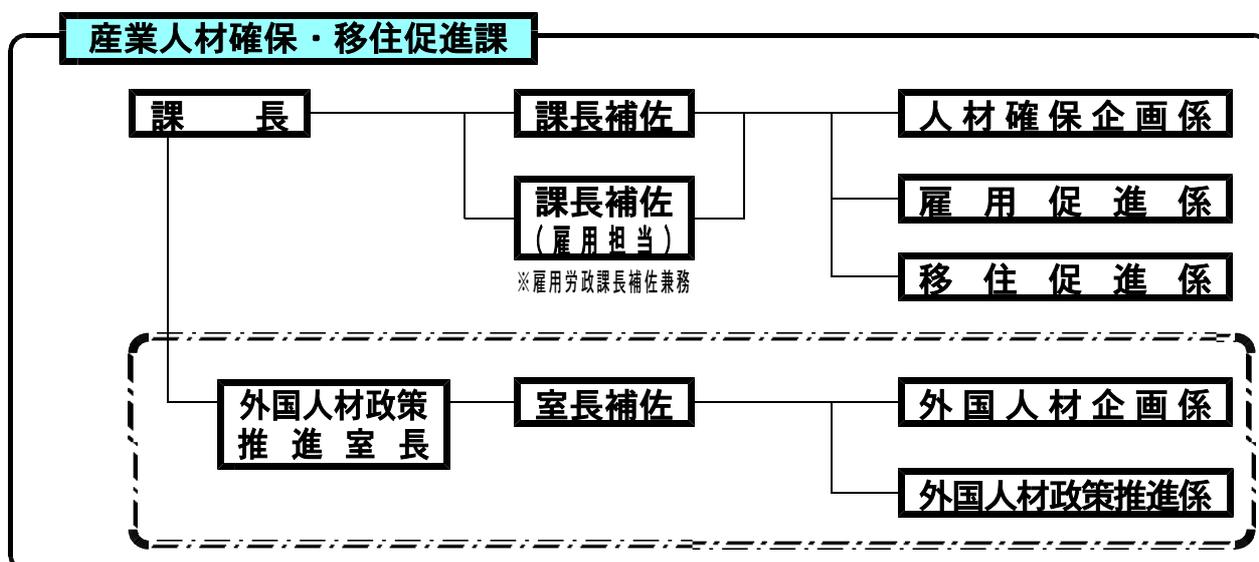
○「産業人材確保・移住促進課」及び「外国人材政策推進室」の設置

[組織体制]

雇用促進とUターン，移住促進，外国人材受入れに係る施策を一体的に取り組むことにより，産業人材の確保をより効果的に推進するため，商工労働水産部に「産業人材確保・移住促進課」及び「外国人材政策推進室」を設置する。

[主な業務]

産業人材確保及び移住促進等に係る施策の立案・総合調整，一体的な推進 等



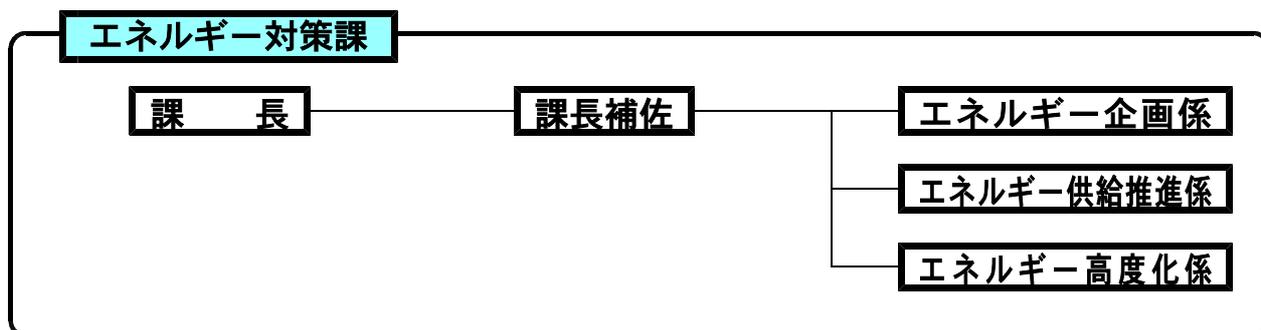
○ 「エネルギー対策課」の設置

[組織体制]

再生可能エネルギー等の導入と企業等における利活用や省エネを一体的に推進し、県内企業等におけるカーボンニュートラルの実現を強力に推進するため、商工労働水産部に「エネルギー対策課」を設置する。

[主な業務]

県内企業等の省エネルギーの推進や再生可能エネルギー導入に係る支援、再生可能エネルギー等の供給体制の構築 等



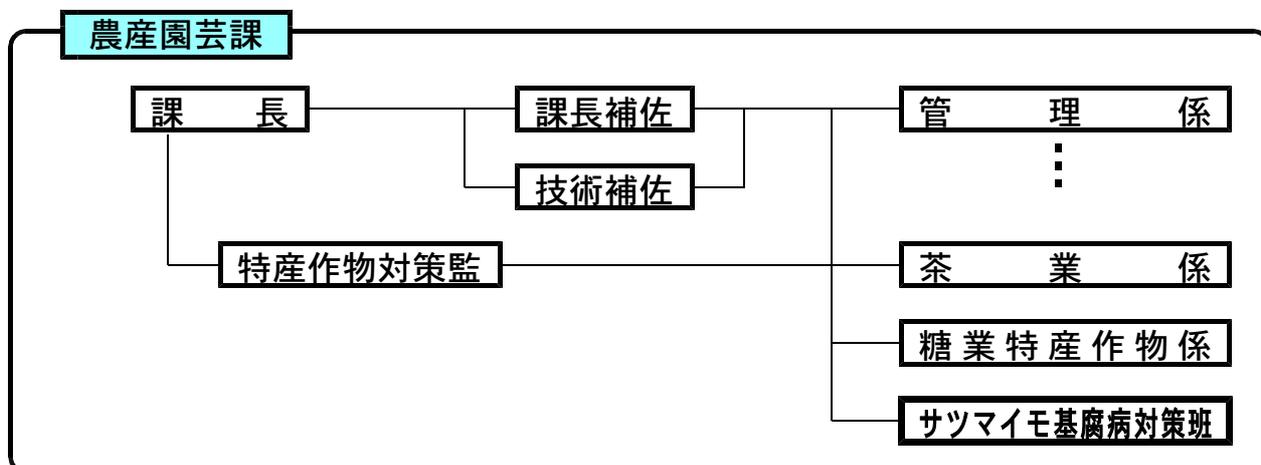
● サツマイモ基腐病対策に係る体制強化

[組織体制]

国や関係機関・団体と一体となり、より効果的な施策を企画・実践するなどサツマイモ基腐病対策の取組をより一層推進するため、農政部農産園芸課に「サツマイモ基腐病対策班」を設置し、体制を強化する。

[主な業務]

サツマイモ基腐病対策に係る各種施策の企画・総合調整 等



● 「新型コロナウイルス感染症感染防止対策課」及び「新型コロナウイルス感染症療養調整課」の設置

新型コロナウイルス感染症対策について万全の体制を構築するため、くらし保健福祉部の新型コロナウイルス感染症総括監の下に「新型コロナウイルス感染症感染防止対策課（略称：新型コロナ対策課）」及び「新型コロナウイルス感染症療養調整課（略称：新型コロナ調整課）」を設置する。

* 両課の設置に伴い新型コロナウイルス感染症対策室は廃止

○ 「新型コロナウイルス感染症感染防止対策課」の設置

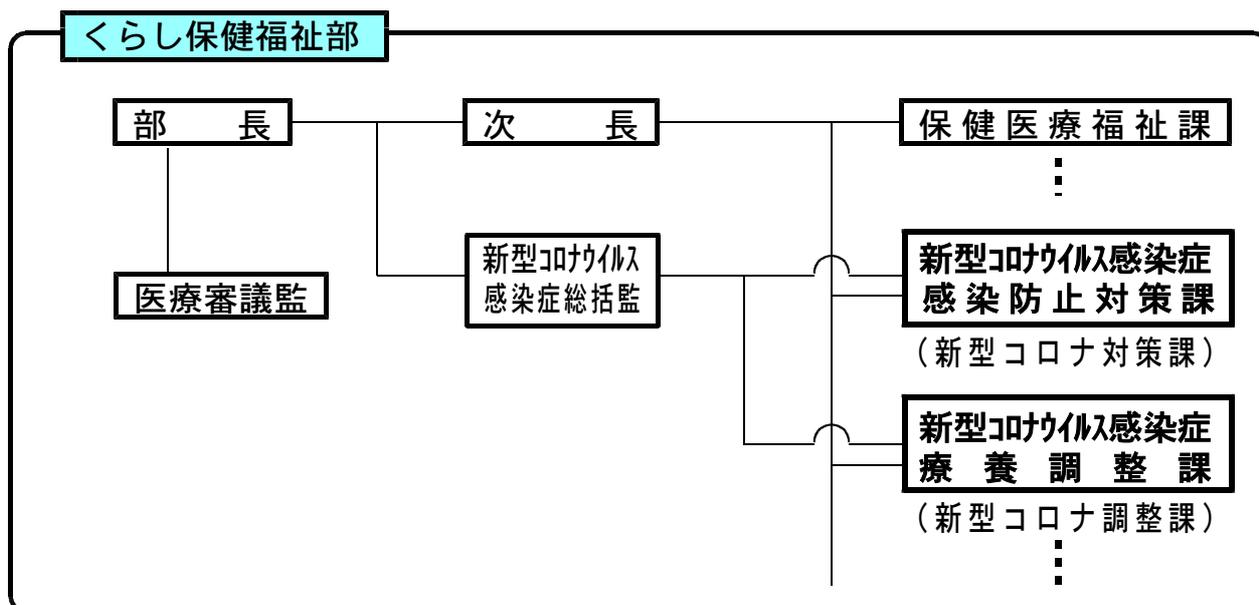
[主な業務]

新型コロナウイルス感染症対応業務のうち、主に感染拡大防止対策に係る業務を遂行
（感染情報の収集・分析，保健所との連携，感染防止対策の充実，第三者認証，ワクチン接種，PCR検査 等）

○ 「新型コロナウイルス感染症療養調整課」の設置

[主な業務]

新型コロナウイルス感染症対応業務のうち、主に医療機関等との各種調整を含む感染者対応に係る業務を遂行
（医療調整，宿泊療養，搬送，空床補償・休床補償 等）



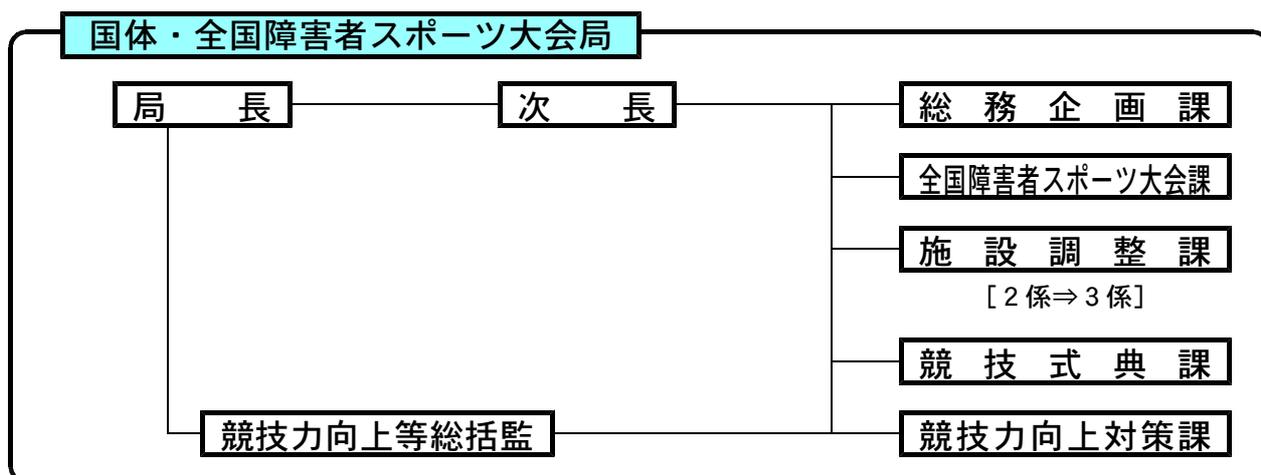
● 「国体・全国障害者スポーツ大会局」の体制強化

[組織体制]

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の開催を1年後に控え、開催準備及び天皇杯・皇后杯の獲得に向けた競技力向上対策をより一層推進するため、「国体・全国障害者スポーツ大会局」の体制を強化（5課12係→5課13係）する。

[主な業務]

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会に向けた開催準備 等



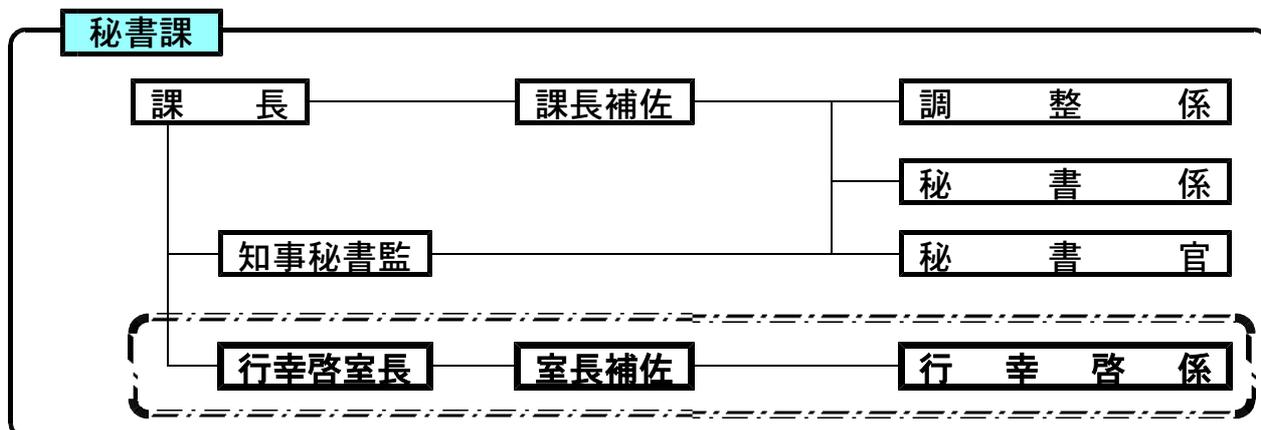
● 「行幸啓室」の設置

[組織体制]

令和5年度開催予定の「2023かごしま総文」及び「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」等における行幸啓等に備えるため、総務部に「行幸啓室」を設置する。

[主な業務]

行幸啓等に係る連絡調整 等



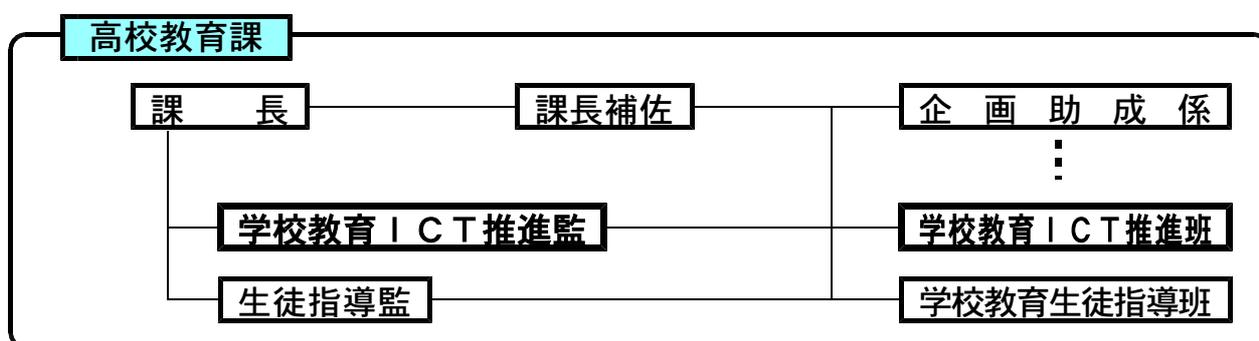
● 「学校教育ICT推進班」の設置

[組織体制]

GIGAスクール構想の着実な実現に向け、県立学校のICT環境の充実や市町村立学校のICT環境に係る指導・助言、教職員の研修等に関する施策を一体的かつ効果的に推進するため、教育庁高校教育課に「学校教育ICT推進班」を設置する。

[主な業務]

教育のICT活用推進のための施策立案，ICTを活用した指導力向上研修，県域ドメインアカウントの一元管理，県立学校のネットワーク環境整備 等



* 学校教育ICT推進監及び学校教育ICT推進班は義務教育課を兼務

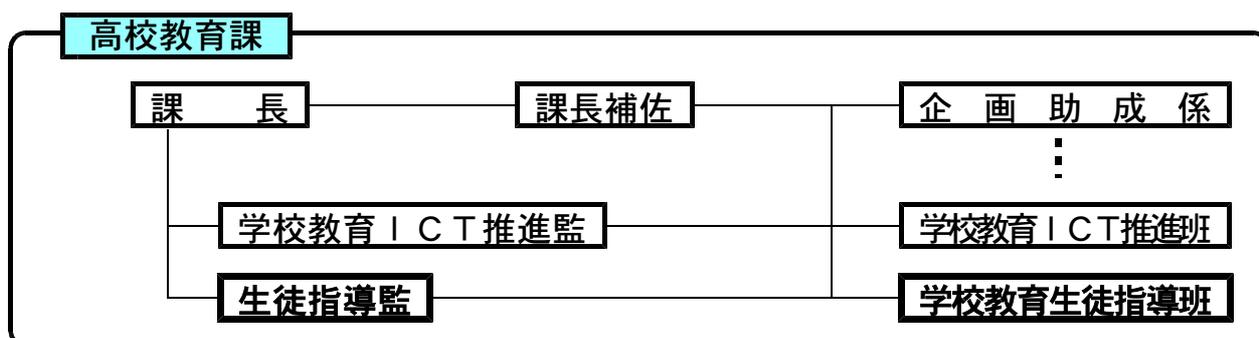
● 「学校教育生徒指導班」の設置

[組織体制]

複雑化・深刻化するいじめや不登校等の生徒指導に係る諸課題に対して、生徒指導業務を一元化し、より迅速に対応するため、教育庁高校教育課に「学校教育生徒指導班」を設置する。

[主な業務]

生徒指導に係る施策立案，生徒指導の充実のための研修，いじめ防止等対策委員会の連絡調整 等



* 生徒指導監及び学校教育生徒指導班は義務教育課を兼務